

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2022年7月15日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社福井村田製作所 野村 慎治

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

ムラタは従来よりモノづくりにおける環境負荷低減の活動を実施している。

現在は「気候変動対策の強化」を重点課題に選定し、ムラタの温室効果ガス削減目標として2030年46%減（19F比）を掲げて事業運営を行っている。

今後もエネルギー効率に優れた設備の導入や再生可能エネルギーの活用を行い脱炭素の取り組みを加速させることで、モノづくりにおける製品当たりの二酸化炭素排出量の削減に努め、温室効果ガス削減目標達成を目指すとともに付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2022年度（目標年度）までに我が社全体の炭素生産性を15.3%向上することを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2022年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

電子部品・デバイス・電子回路製造業（28）

計画の対象となる事業は主にコンデンサ及び変成器を製造するものとなるため。

（6）事業適応の具体的内容

2022年度以降の計画数量に対応するため、2022年度において、武生事業所の積層セラミックコンデンサ生産ライン及び、宮崎工場の高周波用チップコイル生産ラインに生産能力増強及び合理化投資

を行い、生産効率を高める。これら取組みにより製品当たりの二酸化炭素排出量の削減を図り、目標年度では会社全体での炭素生産性を15.3%向上させることを目指す。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

事業適用開始時期 2022年7月

事業適用終了時期 2023年3月